

末永雅雄君著「日本上代の甲冑」に對する授賞審査要旨

我國の甲冑は源平時代以降に完成せられたる所謂式正鎧しきしょうかうに關しては、從來その制式發達を考察せるもの鮮なからずと雖、その以前上代の甲冑に至りては、多くは古墳中より出土する殘闕等に過ぎず、完好の遺品に乏しきを以て、従つて其の詳細なる研究は等閑に附せられたる觀ありき。然るに著者は夙に此の問題に著目し、銳意資料を蒐集し熱心之を復原して、其の制式を攷へ之が源流を察し、更に後世甲冑への推移發達の過程を追求して遂に本著を成せり。

著者は初めに先づ我國甲冑の變遷を略敘し、自己が論究せむとする問題の如何なるものなるかを明かにしたる後、第一章に於て、其の準備として甲冑の部分名を設定し製作材料を詳かにし、各種形式を列擧し、以下三章に亘りて、遺物文獻兩方面の資料を蒐集檢討して、自己考説の基礎を置きたり。即ち第二章に於ては、古墳出土の甲冑の遺物に就き、先づ冑より始め、衡角しょうかく附冑つきより眉庇まゆひさし附冑等に説及して、特に眉庇の透彫竝に文様を詳敘し、また甲に關しては比較的大なる横矧板よこはぎよりなれる短甲より小札こざねを連綴したる挂甲に説及し、更に肩鎧かた、頸鎧くび、籠手こて、其の他の從屬具と、著裝設備とを述べたり。第三章は即ち奈良朝前後の甲冑の考察にして、之には東大寺大佛殿出土品、正倉院御物中の遺品等を論じ、此等と同時代の文獻の考究をば第四章に掲げ、主に風土記、正倉院文書、續日本紀、三代

實錄、延喜式等を援引せり。

第五章は如上直接の遺物と文獻とに依る考察の結果をば、間接の遺物其の他より考論せるものにして、先づ初めに著者の試みて復原せる甲冑の製作工程よりする所見を擧げ、次に石製模造品、埴輪土偶、石人等に表現せられたる甲冑よりの考察を述べ、更に甲冑出土の古墳と其の副葬状態とを精査して、此等は著装して葬られたるものに非ず、且つ多くは前方後圓等の大古墳より發見せらるゝを明かにして、以て年代の考證に資したり。斯くて著者は此等研究の結果に本づき、上代甲冑分布上の特色を指摘して、西部日本に在りては短甲、挂甲共に行はれたるも、寧ろ短甲優勢を示し、近畿及び中部日本に在りては、兩者相並行せるが、之れに反して關東地方に在りては、挂甲多きを占め、且つ其の年代、制式等に於いても後世への連絡を示すものあるを云へり。

次に著者は上代甲冑の源流を考察して、短甲系に屬する太平洋、南洋諸島、臺灣紅頭嶼等土人の甲と、挂甲系に屬するアイヌ、朝鮮、支那、西域等諸民族の甲とを、單り土俗品のみならず、或は當代の繪畫、彫像等の所現に參照し、我國兩系甲冑の源由につきて示唆する所あり。斯くて最後に後世甲冑への推移を考ふるに方りては、伊豫大山祇神社、三河猿投神社所藏品等の式正鎧最古の遺物、竝に繪畫等の所現と比較し、此等には部分的になほ古墳時代甲冑の様式を遺存するものあるを明かにし、平安朝に至りて輸入せられたる唐式の綿甲も、遂に重要な地歩を我が甲冑界に獲得せず。上代より

繼承せる短甲を經とし、挂甲を緯として、つひに源平時代の式正鎧を完成するに至れることを論結せり。而して著者は以上の論考に資すべき圖版百餘枚と共に、詳細なる上代甲冑出土地名表及び分布地圖を卷末に附し、なほ著者の依頼に本づき試みられたる理學博士宇野傳三君の短甲鐵組織研究の結果を添へたり。

以上末永君の論著は、我が上代甲冑に關する從來學者の未だ企及せざりし精到なる考古學的研究にして、其の資料は獨り本邦の遺物のみに止まらず、更に隣接諸外國より求め來り、なほ之れを文獻土俗等の方面とに參照したる綜合的業績なり。之れに依り上代甲冑の制式形貌を明かにし、或は三尾鐵さんびなる冑飾を確め、或は短甲と挂甲との分布を知らしめ、更にまた奈良朝を経て後世甲冑に至る變遷を究めたる等、單り斯の上代に於ける顯著なる一遺物の研究のみならず、古代文化史上に貢獻する所僅少ならざるを見る。特に著者が多年に亘りて調査せる出土遺物と遺跡の記録は、其の殘闕の遺品より苦心成功せる多數の復原品と相俟ちて、著者論考の根據をなせるのみならず、將來這種の研究に従事するものゝ、必ずや參考依據せざるべからざる重要な資料を提供せるものと謂ふ可し。されば或は其の章節の序次、記述の文章等に瑕瑾ある、或は其の文獻の取扱、民族學的考察に遺漏ある等、必しも本著の學術的價値を多く減するものに非ざるなり。